

令和２年度 第１回木更津市子ども・子育て会議

議事録

日時：令和２年７月７日（金）午後２時００分～午後３時１５分
場所：木更津市民総合福祉会館 第１、２研修室

次第

1. 委嘱状交付
2. 開会
3. 議題
 - （１）第２期木更津市子ども・子育て支援事業計画の進捗について
 - （２）みやまのさくら保育園、高柳幼稚園の認定こども園移行に伴う定員変更について
4. その他
5. 閉会

【議事内容】

1. 委嘱状交付

事務局

○会議の前に、令和2年度の人事異動等により、会議委員の変更が生じておりますので、只今より新規委員の委嘱状交付式を行います。

介添え：吉田課長

委嘱状交付者（3名）

- ① 林 佳子（はやし よしこ）
- ② 戎野 結実（えびすの ゆみ）
- ③ 桐谷 和美（きりや かずみ）
- ④ 高橋 一成（たかはし かずなり）

伊藤部長

○（委嘱状交付）

事務局

○高橋委員は、本日は欠席となっています。続きまして、健康こども部長より挨拶させていただきます。

伊藤部長

○このたびは、公私ともにご多忙のところ、木更津市子ども・子育て会議の委員を快くお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

令和2年度より、本誌の子育て支援の根幹である第2期木更津市子ども・子育て支援事業計画がスタートしました。新型コロナウイルス渦により新しい生活様式が提案されておりますが、どのような状況下であれ、子どもを育てる基本は変わらないと思っております。この計画に基づいて本市の子育て環境がよりよいものになりますよう貴重なご意見・十分にご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

2. 開会

事務局

○令和2年度第1回木更津市子ども・子育て会議を開会いたします。附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、平野会長をお願いします。

平野会長

- 本日の審議会の出席委員は 15 名で、過半数に達していますので、会議は成立いたします。なお、欠席委員は 1 名です。本審議会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」における「審議会等」にあたることから、同条例第 3 条の規定により、原則公開となります。会議録は、同条例第 9 条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して、公表することとします。なお、会議録の調整方法については、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いとします。
- 傍聴人はいないとのことです。

3. 議題

議題（１）第２期 木更津市子ども・子育て支援事業計画の進捗について

平野会長

- 議題１『木更津市子ども・子育て支援事業計画の進捗について』、事務局から説明願います。

事務局

- 本日の会議は、その進捗管理として、計画書の施策項目の担当課から出された令和 2 年度の取り組み内容について報告をします。

また年度末の会議では、取り組み結果報告を予定しています。

計画目標にそって、主な事業とその取り組み内容についてお伝えします。はじめに、計画書 39 ページをお開きください。

施策の体系図になります。右側の基本目標が 1 から 7 まであり基本目標にそれぞれ基本施策があります。さらに基本施策の中に細かな施策項目があり、それぞれの施策項目が 43 ページ以降に記載されています。進捗シートには、各施策の各年度の取り組みを記載していくものになります。基本目標 1、2 は、「子ども・子育て支援事業計画」部分となっており、基本目標 3 以降が「次世代育成支援行動計画の継承部分」となっています。平成 15 年に次世代育成支援対策推進法の制定があり、平成 26 年に子ども・子育て支援法ができました。次世代育成支援対策推進法の中核であった保育サービスや子育て支援事業等については、もともと、市町村行動計画で目標事業量を定めていましたが、子ども・子育て支援法の制定でそれらの定量的整備目標は、「子ども・子育て支援法」に基づく市町村計画に記載されることになり、「次世代育成支援対策推進法」は、「子ども・子育て支援法」の制定に伴う

関係整備法の一つとして改正されました。

保育サービスや子育て支援事業の推進について、「次世代育成支援対策推進法」が果たしてきた役割・機能は「子ども・子育て支援法」に引き継がれ、両法律が相まって、より手厚い次世代育成支援が推進されており、これにより幅広い子育て支援の内容となるため、施策項目数が非常に多くなっています。第2期計画では、施策項目数が131事業となっています。131事業すべてを報告することはできませんので、特筆すべき事業のみ報告をします。

基本目標1、2の充実した幼児期の教育・保育の提供ですが、(2)の保育環境・幼児教育環境の充実で、新規事業となる②保育業務のICTの活用、④保育園・幼稚園等巡回相談、⑤保育士、幼稚園教諭等研修会です。進捗シート1ページをお開きください。令和2年度においては、②保育業務のICTの活用に関して、公立保育園として存続予定の桜井及びわかば保育園の2園において、ICT導入テストを実施します。④保育園・幼稚園等巡回相談事業ですが、子育て世代包括支援センターの発達相談事業に位置付け開始した事業です。保育園や幼稚園に在園している気になるお子さんの保育や教育に関して、発達相談員が保育士や幼稚園教諭に助言をする事業となっています。今年度は、市内のすべての園で巡回相談を実施することから園の担当者、子育て支援課職員が連携し、スムーズな事業運営をしていきます。4ページの訪問による事業ですが、②の養育支援訪問を開始します。同じく4ページの相談支援、①の地域子育て支援拠点事業ですが、令和2年度よりうみまち保育園、さとの保育園に地域子育て支援センターが開設されましたので、市内の地域子育て支援センターが5か所となりました。地域子育て支援センター連携会議を定期的で開催し、連携強化を図ります。以上が、子ども子育て支援事業計画部分の説明となります。

つづいて、次世代育成支援行動計画部分となります。基本目標3 子どもの健やかな成長への支援の推進です。生涯学習課、まなび支援センター、公民館が担当課となる施策項目であり、就学以降の事業となっており、1期計画からの継続事業です。進捗シート8ページからの基本目標4、親と子の健康の確保及び増進でございます。

(1) 母子の健康づくりの推進の中で、③妊産婦歯科健康診査、⑥新生児聴覚検査受診の普及啓発と検査費用の助成は、今年度からの新規事業となり、市内の歯科医療機関、産科医療機関の協力のもと順調に実施できています。新生児聴覚検査受診の普及啓発と検査費用の助成では、費用助成にあわせて検査結果の把握と再検査になったお子さんへ精密検査の受診をすすめていきます。11ページ(2) 育児力向上のための支援でございますが、③のじょうずにモグモグ教室は、コロナウィル

ス感染症蔓延予防の観点から、昨年度まで実施していた集団での教育、なおかつ離乳食の試食をともなう形式であったことから、このような方法をとらない形での情報提供を検討することになりました。育児力向上のための支援の施策項目は、集団形式による教育事業が多く、今回のコロナウイルス感染症により、方法や手段を再検討しているところでございます。進捗シート13ページ基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備、(1) 子育て家庭へのサポート体制の充実です。ここに記載されている施策項目は、新規の取り組みが多くなっています。④子育てヘルパーは、まだ具体的な取り組みというよりは、今年度は体制整備のための情報収集を、⑥子育て応援スポットについては、登録の仕組みを検討し、登録してもらえ事業者を募ります。また、⑦こどもおもちゃ基地は、新型コロナウイルス感染症の動向をみながら事業運営を検討します。進捗シート15ページ(4) 子育て家庭の経済的負担の軽減は、すでに制度となっている各種給付事業となります、これらの事業については、制度の周知をしていきます。(5) 子育てしやすい環境の整備、(6) 子どもと子育て家庭の安全の確保、(7) 子育て家庭の仕事と生活の調和の促進では、経済、住宅、産業分野での子育て関連施策項目となり、1期計画からの継続事業となっています。進捗シート17ページの基本目標6 地域における子育て力の充実(1) 地域における子育て力の強化は、世代間交流、子ども交流事業への支援、地域の人材活用などの事業となっています。地域の子育ての人材を育成していくよう生涯学習課をはじめとした担当課で事業展開を予定しています。進捗シート19ページ 基本目標7は、援助を必要とする子ども・家庭への支援の充実です。要保護児童対策の推進では、児童虐待、DV対策事業とともに関係機関との連携を密にし、特に児童虐待の通告受理後遅くとも48時間以内には児童の目視による安全確認を行っております。発達を支援する環境の充実ですが、健康推進課、子育て支援課、こども保育課、障がい福祉課、まなび支援センターの各課において子どもの発達支援に係る事業に取り組みます。子育て支援課で実施していた親子教室は、参加者数が増加したことから今年度より、3歳以上のお子さんを対象とした教室を増やし対応します。障がい児をもつ家庭への支援、ひとり親家庭への支援は、すでに制度として実施している各種手当、給付事業となっていますので、制度の周知をしていきます。以上が、令和2年度の取り組み内容の概要となります。

平野会長

○意見、質問等ありましたらお願いします。

宮崎委員

○放課後等デイサービスについて質問です。この事業の中身に関して、誰がどのよう

に支援するのですか。色々な障害を抱えている小学生を預かってもらえるということとは、保護者の方は助かっていると思います。この事業が始まって何年も経ち、保育の質に関して、市が無関心でいる段階は終わったと思います。放課後デイサービスの質に関して何かのご検討をされているか、お聞かせください。

平野会長

○事務局お願いします。

事務局

○所管課が障害福祉課なので、持ち帰り、皆様に文書で回答させていただきます。

宮崎委員

○この事業を行っている方々に辞めてほしいということではありません。保護者は本当に助かっておりますので、事業として成立しなければいけません。事業を行っている方には、敬意を表していますので、好事例などの紹介をしてほしいと思います。

平野会長

○それでは、他に質問、意見ありますか。

2期計画のスタートの年になり、すでに3カ月経過しておりますが新型コロナの関係で保育園では登園事業自粛等があり、新年度が始まったのが6月1日からです。事業計画にしても4月、5月は予定通り動かなかった部分が多かったかと推測しており、この会議のタイミングで進捗状況を出していただきありがとうございます。今後計画に沿った事業をお願いします。議題2に移ります。

議題（2）みやまのさくら保育園、高柳幼稚園の認定こども園移行に伴う定員変更について

平野会長

○『みやまのさくら保育園、高柳幼稚園の認定こども園移行に伴う定員変更について』事務局からご説明願います。

事務局

○資料3「みやまのさくら保育園の認定こども園移行について」をご覧ください。みやまのさくら保育園については、令和3年度に幼保連携型認定こども園への移行を予定しています。移行後の定員数につきましては、教育部分である1号認定が6名、保育部分である2号、3号認定が90名の合計96名となる予定です。施設の整備は行いません。次に、資料4「高柳幼稚園の認定こども園移行について」をご覧ください。高柳幼稚園については、令和3年度に幼稚園型認定こども園への移行を予

定しています。移行後の定員数につきましては、教育部分である1号認定が225名、保育部分である2号認定が15名の合計240名となる予定です。こちらも、施設の整備は行いません。参考資料といたしまして、認定こども園の類型について記載された表がありますので、資料をご覧ください。

平野会長

○ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

保育・教育の提供体制と需要にもとづいた提供体制が重要だと思います。

資料2に、本市における3か年の待機児童数の推移を年齢別に一覧にしています。これを見る限りでは3歳以上の待機児童は3歳未満と比べてほとんど発生していない状況で、幼稚園の2号認定、保育園の1号認定の設定と、待機児童の解消という観点からいっていかげんなものかと思います。今年度4月に120人定員の認可保育園が金田地区に開設され、畑沢地区には定員19名の小規模保育事業所が運営されています。令和3年度、4年度は、公立保育園が民間委託で社会福祉法人に運営を委託されることが決定されており、今後保育教育の提供体制に対しての供給量と、需要とのバランスをこの会議でどう議論していくということが求められてくるのではないかと考えています。何かご意見あればお願いします。

宮崎委員

○資料2より、令和2年4月1日に3歳児以上で入れない人は6人。資料3、4によりますと、保育部分は15人増えます。増える意味が無いのではないかとと言われて、事務局の考えはどうですか。

事務局

○待機児童数の推移では、令和2年3月現在、3歳児6名となっています。令和元年度4月3歳児入園申し込み数、令和2年4月3歳児入園申し込み数を比べると大幅に増えており、幼児教育無償化等の影響もあります。申し込みが増えたにもかかわらず、3歳児にあまり待機児童がいないのは、今まで余裕があった保育園で受け入れが解消できていること、令和2年度4月にうみまち保育園ができた影響等があります。3歳児の供給量が現状では足りているという状況ではありますがニーズは伸びつつあると考えます。

宮崎委員

○会長、今の説明で良いですか？

平野会長

○資料2を見る限り、3歳以上の需要は無いと考えざるをえません。木更津市は学校法人の幼稚園が近隣他市と比べて多く、3歳以上の受け皿はそれぞれの学校法人

のご尽力により受け入れ態勢が整備されていると認識しています。そういった中で待機児童解消という観点からこれが妥当なのかどうか。

認定こども園に移行する幼稚園型というのは、幼稚園部分の教育機能については認可されている認定こども園ですが、保育部分については無認可です。

無認可であっても3号認定3歳未満の保育の子どもを受け入れは可能です。

そういった方向でのご検討もいただけると当会議としては待機児童解消という観点から妥当ではないかと考えます。あくまでもこれは法人の運営に対する要望、意見で、待機児童解消という観点から申し上げるということです。令和2年3月で0歳72人、1歳76人、2歳46人という数字が出されていますので、3号認定の設定をすることで待機児童解消はさらにすすむと思います。

宮崎委員

○10年後のことを考え、今何をやったら良いかの判断をしなくてははいけません。今年、来年、再来年のことで、決定することはどこの市町村でもやっていることです。もっと待機児童がいるのに保育園を作らないと市長が決めている所もあります。10年後に明らかに子どもが少なくなり、こんなに多くの保育園はいらなくなってしまう可能性があるのではないかと考えるからです。市は何らかの数字に基づいて仕事をしているのですが、確実な数字を出すのは難しいため、大体の推定を出す。この数字は当面は妥当でしょうが、長期的に必要なが無いのなら妥当ではないといえます。市全体で今30数か所も幼稚園、保育園があり、40年も50年もやってきたことも含めて総合判断してほしい。今日、明日の数字のつじつまは良いのですが、数年後、10年後考えたら、厳密な数字でなくて、このくらいは事業者の意向は認めても良いのではないだろうかとか、これは無くし、これは誘導したほうが良いのではないだろうかとか。そういうご判断をしていただけますか。

私は10年後のことがすごく心配です。保育所が1つか2ついなくなるのではないかとと思っています。

平野会長

○事務局いかがでしょうか。

事務局

○貴重なご意見ありがとうございます。現状の対策も必要ですし、長期的な視点に立つことも必要だと思います。委員のおっしゃることは肝に銘じて待機児童対策に取り組もうと思います。

宮崎委員

○よろしくお願い致します。

平野会長

○待機児童の問題については、ここ５年くらい保育所ができたり、小規模保育事業所が設置されたりして解消してきたつもりではありますが、待機児童が減らない現状です。作ればつくるほど待機児童が増えるという現象は全国でもみられ、将来の保育ニーズの把握というのは非常に難しいと思います。宮崎委員の発言にもあるように国全体の出生数が８０万人前半台、もしかしたら８０万人切るところまで減少するかもしれません。同じ事業をやる者として心配しておりますのは、供給過剰になって運営ができなくなる事態が生じないだろうかということです。これまで公立保育園が調整弁的な役割を果たしてきていただいていたのですが、公立保育園も民営化により、調整弁がだいぶ少なくなってきました。

そうなりますと、１０年後に急激な児童数減少により経営が立ち行かなくなる事態が生じかねないということを、宮崎委員の意見から感じています。その辺はご検討いただきながら、事業計画に反映していければと、委員の一人として思っています。

他にご質問ご意見がありますか。

議題２は終了致します。そのほか事務局より連絡はありますか。

事務局

○次回の第２回子ども・子育て会議の開催時期についてですが、明確な日程は決まっておりません。木更津市の当初予算の計上時期が１０月のため、１０月上旬を目途に開催したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

平野会長

○これをもって終了とします。

（閉会）